



## 敦賀きらめき温泉リラ・ポート

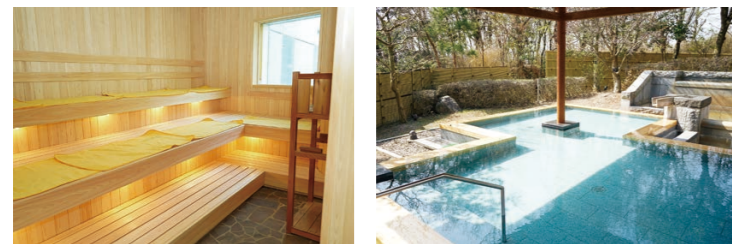
新たな指定管理者のもと、4月9日から運営を再開しました。癒しの時間を求めて、新しくなったリラ・ポートへ、ぜひお越しください。



▲指定管理開始セレモニー



再開に当たり、海側露天風呂の浴槽、浴場のサウナ室などを改修しており、新しくなった施設で、癒しの時間を過ごしていただくことができます。



温泉の泉質は、アルカリ性単純温泉、ナトリウム炭酸水素温泉の2種類があり、異なる泉質を楽しむことができます。

バーデプール（健康増進型機能プール）には、水流を利用したボディマッサージやネックシャワーなどがあり、プールを楽しみながら温泉の効能も得られます。



併設するグラウンド・ゴルフ場「リラ・グリーン」には、全32ホールのコースが整備されており、リラ・ポートと合わせて楽しむことができます。



漫画コーナー、エクササイズコーナー、キッズルームを整備しており、幅広い層のお客さまが楽しめます。



▲休憩コーナーにはハンモックを設置

### 敦賀きらめき温泉リラ・ポート

- ▶開館時間 10:00～22:00（最終受付21:15）  
バーデプール 10:00～20:00
- ▶休館日 火曜日（祝日・特別日を除く）
- ▶利用料金 大人：平日650円／土日祝日750円  
子ども：350円 高齢者：550円

### 敦賀市グラウンド・ゴルフ場 リラ・グリーン

- ▶開場時間 8:30～17:00
- ▶休場日 12月21日～2月末日
- ▶利用料金 大人：600円  
子ども：250円



▲HPIはこちら

問い合わせ先 敦賀きらめき温泉リラ・ポート ☎24-1126

## 結婚、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

子育て世代が安心して暮らし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子育て支援のさらなる充実を図るとともに、結婚、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施します。

### 令和4年度 主な子育て支援事業

#### 拡 結婚新生活支援事業【ふるさと納税活用】

結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚を希望する方々を後押しするため、新生活に向けた支援金を支給します。

夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得400万円未満の新規に婚姻した世帯を対象に、婚姻に伴う住宅取得費用・住宅賃借費用・引っ越し費用・リフォーム費用を補助します。（1世帯当たり30万円または60万円）

また、そのうち婚姻日における年齢が夫婦の両方またはいずれかが25歳以下の世帯を対象に、1世帯当たり10万円を給付します。



結婚

出産

#### 拡 妊産婦健康診査費【ふるさと納税活用】

母子ともに健全に妊娠期を過ごし、無事出産を迎えることができるように、妊娠中に必要な妊婦健康診査を無料で受けられるよう助成します。また、産後うつや乳児への虐待の予防を図るため、産婦健康診査を無料で受けられるよう助成します。



#### 新 放課後児童クラブICT推進事業費【ふるさと納税活用】

利用児童の出欠・児童情報の管理、保護者との連絡、オンライン会議・研修などに必要なICT機器の環境整備を行い、業務の効率化を図ります。



#### 新 幼児教育・保育自然体験等支援事業費【ふるさと納税活用】

保育園・幼稚園・認定こども園において、園児などの健全な発育を促すため、地域の特色を生かした幅広い生活体験や自然体験などに関する事業を実施・支援します。



#### 拡 地域子育て支援拠点事業費

親子が気軽に集い、育児相談などを行う場を設置することにより、親の子育てへの負担の緩和や安心して子育てができる地域の子育て支援機能の充実を図ります。令和4年9月から「子育てサポートセンターきらきらくらぶ」が地域子育て支援拠点を敦賀駅前に移転し、開所日数の拡大や一時預かりなどの新たな取り組みを行います。

子育て環境  
日本一の実現

KOSODATE TSURUGA

### 子ども家庭相談室

児童虐待に対応し、子どもやその家庭、妊産婦を対象とした相談支援体制の強化を図るため「敦賀市子ども家庭総合支援拠点」を整備し、「子ども家庭相談室」を設置しています。子育てや家庭のことで気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

#### 【相談員】

公認心理師、臨床心理士、社会福祉士、保健師、教員、保育士

#### 【場所】

児童家庭課 ☎22-8223

### ふるさと納税の活用

ふるさと納税によりご寄付いただいた方の思いに応えられるよう、特色あるソフト事業や子育て支援施設の充実など目に見える形での活用を検討していきます。

#### 令和3年度活用額

209,540千円（当初予算）

母子家庭等医療費助成事業、保育園給食調理業務、第1子出産応援手当支給事業、放課後児童健全育成事業、保育園ICT推進事業、病児・病後児保育施設管理運営事業 など



問い合わせ先 児童家庭課 ☎22-8125